

第12回産業建設常任委員会会議録

- 1 開会日時 平成30年10月24日（水）午前10時0分
- 2 閉会日時 平成30年10月24日（水）午後0時5分
- 3 会議場所 議会委員会室
- 4 出席委員
3番 佐藤 武君 4番 佐々木雄司君 8番 治徳 義明君
10番 行本 恭庸君 14番 佐藤 武文君 18番 金谷 文則君
- 5 欠席委員
なし
- 6 説明のために出席した者
市長 友實 武則君 副市長 倉迫 明君
産業振興部長 有馬 唯常君 産業振興部政策監 一阪 郁久君
建設事業部長 塩見 誠君 建設事業部参与兼地域整備推進室長 加藤 孝志君
赤坂支所長 黒田 靖之君 熊山支所長 入矢五和夫君
吉井支所長 徳光 哲也君 農林課長 是松 誠君
商工観光課長 歳森 信明君 建設課長 杉原 洋二君
上下水道課長 金島 正樹君 赤坂支所産業建設課長 森本 一也君
熊山支所産業建設課長 大崎 文裕君 吉井支所産業建設課長 中務 浩行君
- 7 事務局職員出席者
議会事務局長 奥田 吉男君 主 幹 黒田 未来君
- 8 協議事項 1) 事業の進捗状況について
2) その他
- 9 議事内容 別紙のとおり

午前10時0分 開会

○委員長（治徳義明君） 皆様、おはようございます。

ただいまから第12回産業建設常任委員会を開会いたします。

開会に先立ち、友實市長より挨拶をお願いいたします。

○市長（友實武則君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 友實市長。

○市長（友實武則君） 皆さん、おはようございます。

本日は、皆さん御多忙の中、産業建設常任委員会をお開きいただきましてありがとうございます。

本日の委員会でございますが、平成30年度の事業の各種進捗状況等について御報告をさせていただきます。その他の項においても、お知らせ、御報告をさせていただきたいと思っております。どうぞよろしくお願ひ申し上げまして、挨拶にかえさせていただきます。ありがとうございます。

○委員長（治徳義明君） ありがとうございます。

それでは、これから協議事項に入ります。

1 番目、事業の進捗状況について産業振興部から説明をお願いいたします。

○産業振興部長（有馬唯常君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 有馬産業振興部長。

○産業振興部長（有馬唯常君） それでは、産業振興部関係の事業の進捗状況について、農林課、商工観光課、それぞれ担当課長より御報告を申し上げます。

○農林課長（是松 誠君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 是松農林課長。

○農林課長（是松 誠君） それでは、農林課の関係を御説明いたします。

産業振興部資料の1 ページをごらんください。

1 番、事業の進捗状況について、4 件報告いたします。

最初に、あかいわ地場食材地産地消推進協議会でございますが、本年度2回目の会議を9月26日に開催しております。協議、報告されました主な内容としましては、給食センターにおける市内食材の利用状況、こちらにつきましては、資料4 ページをごらんいただきたいと思います。そのときの会議資料の抜粋でございますが、市内3カ所の給食センターにおける平成27年度から30年度の前半でございますが、市内食材の利用状況を月別にあらわしたグラフでございます。品目数、数量ともに、関係の皆様のお努力によりまして順調に伸びておりましたが、今年度の上半期は前年並み程度にとどまっております。その主な要因としましては、昨年秋の長雨などの全国的な異常気象の影響によります生育不良が大きいのではないかという意見が出ておりました。

1 ページに戻っていただきまして、地域食材の集荷、配送業務の開始でございます。これまで給食センターから注文を受けた食材は、少量であっても市内各直売所の方がそれぞれ各給食センターに納品されており、その手間とコストが市内産食材の利用の向上の障害となっておりました。このたび生産者、直売所の方々の御協力により、各直売所の農産物を一括して収集、給食センターへの配送が可能となりました。今後、有効に活用し、利用率の向上に寄与できるものと考えております。この取り組みを10月から始めたこととあわせまして、11月を地産地消強化月間と設定し、生産者、給食センターが中心となり、さらなる利用率の向上に向けて御努力いただいております。

また、11月30日から12月2日にかけて、中央公民館で開催されます食育ポスター展とあわせまして、地産地消パネル展の開催も予定しております。

次に、社員食堂を活用した赤磐市農産物・特産品PR・販路拡大事業につきましては、10月18日、大阪市北区梅田のヤンマー本社ビル内の社員食堂の昼食時間に合わせまして、地域おこし協力隊などにより実施しております。この事業は、年間を通じて本市の農産物等の魅力をPRすることにより、生産者と企業の交流を図り、赤磐市への新たな誘客、消費拡大につなげることを目的としております。昨年から取り組んでおり、今回が6回目となっております。継続しての実施と準備段階から生産者や直売所の方にかかわってもらうことにより、産地への誘客意識が高まってきているものと認識しております。3ページにあかいわ地場食材地産地消推進協議会の写真とあわせて載せておりますので、後ほど御確認ください。

次に、AKA I I WA農CAFEマルシェでございますが、11月4日日曜日に熊山英国庭園におきまして、地域商社AKA I I WAが地場野菜や加工品等の販売とPRを目的に開催する予定となっております。5ページ、6ページにチラシをつけておりますので、ごらんいただきたいと思います。6ページには出店の団体が載っております。出店の内容なども載っております。市内外から19団体の参加が計画されておると聞いております。

次に、資料、また1ページに戻っていただきまして、赤磐市就農等支援センターの用地造成工事の進捗状況につきましてでございます。

恐れ入ります。資料がまた16ページ、一番最後のA3の紙になります。ごらんください。

一番上の1番でございますが、本年度は近隣の公共工事の残土を流用しての暫定盛土1万1,000立方メートルを計画しており、第3四半期中の発注を予定しております。

農林課からは以上です。

○委員長（治徳義明君） ありがとうございます。

○商工観光課長（歳森信明君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 歳森商工観光課長。

○商工観光課長（歳森信明君） それでは、商工観光課から事業の進捗状況について御説明のほうさせていただきます。

産業振興部資料の7ページをお願いいたします。

まず、赤磐市・小瀬木団地についてでございます。

8月20日から9月7日までの間、小瀬木団地への立地企業を募集しましたところ、3件の応募がございました。赤磐市小瀬木団地立地企業選定委員会におきまして内容を審査した結果、株式会社テイカを内定者として決定のほうしております。

資料の8ページのほうをお願いいたします。

資料8ページのほうに、テイカの会社概要のほうをつけさせていただいております。テイカは、大阪市に本社を置きまして、化学薬品の製造販売を行っておる企業でございます。具体的には、化粧品向けの微粒子酸化チタンや微粒子酸化亜鉛などで、微粒子酸化チタンにつきましては世界シェアの約6割、微粒子酸化亜鉛も約5割を占める企業でございます。赤磐市内には熊山工業団地内に熊山工場がございまして、そちらのほうで微粒子酸化亜鉛の生産を行っておりまして、このたび工場を増設して増産する計画でございます。

続きまして、(2)工事の進捗状況についてでございます。

資料の16ページのほうをお願いいたします。

資料16ページの番号2番から6番、こちらが商工観光課の一般会計に係るものでございます。施設の維持管理に関するものが2件、7月の豪雨による災害復旧に係るものが2件、企業誘致関連のものが1件の計5件でございます。いずれも第3四半期に契約の予定でございまして、年度内の完了を予定しておるところでございます。

番号7番から9番が、宅地等開発事業特別会計の小瀬木地区の企業用地の造成工事に係るものでございます。9月末現在におきまして、いずれも進捗率80%で予定どおり順調に進んでおります。工期内の完了に向けて取り組んでまいりたいと思っております。

続きまして、観光振興イベント等についての御報告でございます。

資料の9ページのほうをお願いいたします。

情報発信により賑わいと創出活力のための観光振興イベント等を行っておるところでございます。1番目につきましては、9月18日から21日までの4日間、沖縄における赤磐市のPR活動ということで、アジア圏の訪日外国人を中心に、赤磐市と市内産ぶどうのPRやインバウンドの誘客の活動を行っております。

続きまして、2番目です。

2番目につきましては、胸キュン!あかいわ in 東京都庁でございます。こちらは今年度新規事業でございまして、赤磐市と市内産農産物のPRと消費者ニーズを把握するため、9月26日から10月2日の1週間、東京都庁の全国PRコーナーで行っております。ピオーネやシャインマスカット、白桃のコンポート、グラノーラなどの特産品や赤磐市のマスコットキャラクター、あかいわモモちゃんのグッズを販売をしております。また、9月28日には、広報大使の海老瀬はなさんによる赤磐市PR活動がございました。

続きまして、10月7日、岡山農業公園ドイツの森がベッキオ・バンビーノ2018秋季大会のチェックポイントとなりまして、ビンテージスポーツカーなど80台が来場し、多くのギャラリーの方が訪れておりました。

資料の11ページに先ほどの1番から3番の状況の写真のほうをつけておりますので、後ほどごらんいただけたらと思います。

続きまして、4番目でございます。熊山英国庭園オータムフェスタ2018についてでございます。こちらにつきましては、資料の12ページ、13ページをごらんいただけたらと思います。

10月27日、28日の2日間、熊山英国庭園で熊山英国庭園オータムフェスタ2018が開催をされます。吹奏楽やダンスなどのステージ発表や出店コーナー、写真や絵画の展示、体験棟でのハンドマッサージなどが予定をされております。資料の13ページのほうには当日のガイドマップ、そちらのほうをつけさせていただいておるところでございます。

それから、続きまして資料の14ページのほうをお願いいたします。

ことしも11月3日、文化の日にあかいわ祭りが開催をされます。中学生の吹奏楽やドラえもんの主題歌を歌っているmaoさんのコンサートなどのステージイベント、市内事業者や団体の模擬店の出店が予定をされております。また、ことしの出店では、赤磐市の産品を取り入れていただき、赤磐らしさを感じていただけるものとしております。新たに日本遺産や吉井川流域DMOコーナーの設置も予定をしておるところでございます。

産業振興部資料の10ページのほうをお願いいたします。

資料の10ページ、一番上でございます。6番として、是里ワインフェストということで、11月18日日曜日に岡山農業公園ドイツの森で是里ワインフェストが行われます。是里ワインの試飲と販売、ステージイベントなどを予定しております。当日は、赤磐市民はもとより岡山県民の方はドイツの森への入場が無料となっております。このところでございます。

続きまして、吉井川流域DMO関係の報告をさせていただきたいと思っております。

現在、一般社団法人吉井川流域DMOでは、情報発信と地域の情報収集、組織づくりを中心に行っているところでございます。現在、旅行サービス手配業者の登録のほうを進めておるところでございます。旅行サービス手配業者の登録によりまして、旅行業者に代行して宿泊や観光を手配する業務を行うことができるようになるものがございます。これまでの活動等につきまして、表のほう、つけさせていただいております。

まず1番目は、晴れの国おかやま観光商談会ということで、大阪で旅行会社への商談会へ参加しまして、観光スポットやルートの紹介を行っております。

次に、9月1日土曜日に、タイから来られたシーガルズファンの赤磐市内での観光をコーディネートしております。ワイナリーの見学やぶどう収穫体験で、タイから来られた方に楽しんでいただいております。

3番目は、おかやま晴れの国Marche in一番街でございます。10月13、14日の2日

間、3市町のPRを行うためにおかやま晴れの国Marcheに出展のほうをいたしております。

4番目は、この前の土日に行われましたHeleMaiaあかいわALOHAフェスティバルについてでございます。10月20日と21日、農マル園芸あかいわ農園で行われましたHeleMaiaあかいわALOHAフェスティバルであかいわマルシェの企画、運営等を行いまして、26店舗のほうが出店のほうをしております。

5番目につきましては、11月23日から26日までの間、外国人の誘客のために台湾で行われる2018台北国際旅行博のほうへ出展しまして、観光情報の提供や旅行会社のほうを訪問する予定と聞いております。

商工観光課からは以上でございます。

○委員長（治徳義明君） ありがとうございます。

産業振興部の説明が終わりました。

ただいまの説明につきまして、何か質疑はございませんか。

佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君） 5ページのAKAiiWAの農CAFEMarシェなんですけど、これは11月4日のお知らせというのは、今回初めていただいたんですかね。もっと前からいただいて、改めていただいた内容ですかね。

○農林課長（是松 誠君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 是松課長。

○農林課長（是松 誠君） このチラシにつきましては、委員会ではこのたび初めてお出ししております。

○委員長（治徳義明君） 佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君） チラシじゃなくて、この農CAFEMarシェっていうのは11月4日にありますよっていうお知らせ自体の話です。

○委員長（治徳義明君） 是松課長。

○農林課長（是松 誠君） お知らせのほうも今回初めてさせていただいております。

○委員長（治徳義明君） よろしいか。

佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君） ちょっと内容を変えます。小瀬木の団地にテイカさんが3者から選ばれたということで、企業誘致進めていただいてありがとうございます。

ただ、このテイカさんのことをちょっとお調べしましたら、こんなお話があるんです。京大の原子炉実験所の教授なんですけど、テイカさんで、特に岡山工場のほうです。ここのほうで出される、ごめんなさい、見ながらなんですけど、酸化チタン、この中にあると思うんです。微粒子酸化チタン。この微粒子酸化チタンの生成過程で出される放射性廃棄物っていうのがありま

して、これが問題ではないかということで、懸念を京大の原子炉の教授が示されていらっしやるんです。付近の吉井川沿いの公営住宅付近で年2.6ミリシーベルトが検出されているんだということなんです。この工場のある近くです。これがなんでそんなことになっているのかということで、この報告記事みたいなものを読ませていただきましたら、国のほうの廃棄物の基準が変わって、この酸化チタンというものの廃棄物というものの排出方法というものができるようになってるらしいんです、国のほうの基準では。できるようになってるから、テイカさんというところは国のほうの基準に基づいて産業廃棄物の排出をしていらっしやるんですけども、実際の国のほうが基準を設けてできるようになったからと言って、環境基準は0.01ミリシーベルトですから、これよりはかなり多い2.幾つでしたかね。ごめんなさい、僕もちょっと数字を読みながら言ってますんで、2.6ミリシーベルトですから、かなりの環境基準より大幅に出てるものがあるわけです。こういったような現状がある中で、住民に対してどう説明しますか。これをどういっぐあいに解消していくのかということの指導みたいなものの考え方っていうのはあるんですか。問題だと思いますよ。

○委員長（治徳義明君） 答弁求めます。

○商工観光課長（歳森信明君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 歳森課長。

○商工観光課長（歳森信明君） 酸化チタンの放射性廃棄物については、済いません、勉強不足で把握ができておりませんでした。この中で、今計画をされておる熊山工場でございますが、熊山工場につきましては、酸化チタンではなく微粒子酸化亜鉛、こちらの生産をすることと聞いております。もしそういった中で基準を超えるようなものが出るのであれば、改善のほう、指導していきたいと思っております。

以上でございます。

○委員長（治徳義明君） 佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君） 出たら対策をするっていうことでは遅いと思うんです。何とおっしゃいましたか、亜鉛とおっしゃいましたか。

○商工観光課長（歳森信明君） はい。

○委員（佐々木雄司君） 酸化亜鉛を、いやあるいはテイカさんで扱うその内容というものについては、もうこういう工場の使用なんだということで、説明はもう詳細に受けていらっしやるわけですか。それをどういっぐあいに、そのとおりの報告をしていただいているとおりに工場が操業しているかどうかの確認は年何回ぐらい行うおつもりなんですか。

○委員長（治徳義明君） 答弁求めます。

○商工観光課長（歳森信明君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 歳森課長。

○商工観光課長（歳森信明君） 実際どういった形で操業されておるかということは、年1回

程度は確認のほうしてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○委員長（治徳義明君） 佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君） 確認の法的根拠というものは何かあるんですか。何か根拠に基づいておやりになられる。それであればいいんですが、民間工場ですから、裁判所の命令もなく、行政だからといって入ってこられても、いやもう営業妨害ですからということではねつけられるような可能性もありますよね。そこら辺のところはどういった根拠になるんですか。お願いになるんですか。

○商工観光課長（歳森信明君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 歳森課長。

○商工観光課長（歳森信明君） 済いません。法的根拠につきましては、ちょっと今のところ把握ができておりません。現段階では、確認のほうは一応お願いという形でさせていただきたいと思っております。

○委員長（治徳義明君） 佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君） ソーラーの件で、条例化をしていきましようかというような話が、市のほうでも出ているやに耳にしておりますが、まさに条例を設けて環境を守っていくというようなものの中に、こういった工場に対する立ち入り、住環境を守る、自然環境を守るというようなものというのを設ける必要があるんじゃないかなというふうに思うんですけども、当局のお考えはどうなんですか。

○商工観光課長（歳森信明君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 歳森課長。

○商工観光課長（歳森信明君） 企業の立地に関しましては、公害防止協定等締結してまいる予定としておりますので、そういった中で検討のほうさせていただきたいと思っております。

以上でございます。

○委員長（治徳義明君） 佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君） 公害防止協定というものの中身に、今申し上げたようなものが織り込まれると、住民の不安は払拭できるようなものですか。

○商工観光課長（歳森信明君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 歳森課長。

○商工観光課長（歳森信明君） 公害防止協定の中で住民の不安が払拭できるような形のものを考えてまいりたいと思っております。

○委員長（治徳義明君） 佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君） じゃあ、もう1点なんですけど、あそこの山陽インターチェンジの南側手の流通センター、ここに企業さんがお入りになっていただけるということで……。

○委員長（治徳義明君） 済いません、それはその他でお願い。その他で報告があると思いますので。

○委員（佐々木雄司君） あ、その他か。そうですか。済いません。それにちょっと関係するもんですから、どうしようかな、なら。了解。

じゃあ、済いません、ちょっとお時間いただいて、吉井川DMO関係、お尋ねをしたいと思います。よろしいですか。

○委員長（治徳義明君） どうぞ。

○委員（佐々木雄司君） シーガルズとおかやまを楽しむ会って、これ、何人の方がいらっしやったんですか。

○委員長（治徳義明君） 答弁求めます。

歳森課長。

○商工観光課長（歳森信明君） タイから来られたシーガルズファンの方は、11名でございます。

以上でございます。

○委員（佐々木雄司君） はい。

○委員長（治徳義明君） 佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君） この11名の方が、桃だとかピオーネだとかなんとか、何かおっしゃられてたように思うんですが、うちの赤磐市にどういった経済効果をもたらしていただいたんでしょうか。

○商工観光課長（歳森信明君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 歳森課長。

○商工観光課長（歳森信明君） タイから来られた方につきましては、ワイナリーの見学でありますとか、ぶどうの収穫体験のほうをしていただきまして、そちらの経費のほうを負担をしていただいております。

以上でございます。

○委員長（治徳義明君） 佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君） 経費はそれぞれどのぐらいですか。ワインは見学、無料ですよ。で、収穫体験ですよ。これ、お幾らですか、1人。

○商工観光課長（歳森信明君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 歳森課長。

○商工観光課長（歳森信明君） 済いません、ちょっと今現在、手元に資料がございませんのでお答えができません。申しわけございません。

○委員長（治徳義明君） 佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君） ありがとうございます。

最後になるんですが、さっきのテイカさんの件は、窒素酸化物だとか何だかかんだとかって
いう話があるじゃないですか、何でしたっけ、亜鉛か。というものがあったりして、工場の中
でどういう運営をするのか、どういった工場の内容になるのか、それに対してどういった環境
の問題が発生する可能性があるのか、その環境の問題が発生した際にどういった対処方法をとる
おつもりなのかというようなところまでは、多分、地元の基礎自治体のほうで把握しておいて
いただく必要があるんじゃないかなというふうに思うんです。だから、把握する手段というも
のをちょっと御検討いただいて、それでまた御報告を委員会にさせていただいたらどうかなと思
うんですが、委員長、いかがでしょうか。

○委員長（治徳義明君）　そうですね。適切に法をきちっとやってるかどうかということで、
そういったことを含めてちょっと御報告を。ちょっと答弁が曖昧だったので。環境云々、条例
云々というのは、もう所管が違ってきますので、適切に運用してるかということぐらいは報告
していただければいいと思うんですが、よろしいですかね、皆さん。

○委員（佐々木雄司君）　委員長。

○委員長（治徳義明君）　佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君）　委員長、おっしゃられるとおりになんですが、その条例についても、
やはりどういうぐあいの条例を設けることになったら環境課のほうでこういった条例を設ける
ことになりましたということも、やはりこちらのほうで御報告していただいたらいいんじゃない
かなというふうに思うんです。

○委員長（治徳義明君）　了解。

○委員（佐々木雄司君）　していただくのはそっちとしても、どういったものになったかとい
うこと。で、どういう今段階なのかということも教えていただいたら大変助かるというところ
が1点と、あと何かでき上がってからこうしましょうああしましょうということではなくて、
やはり環境の対策がしっかりできていないところ、まあここに決まったんでしょうけども、で
きてないところに関して、そのまま問題を残したまま設置するということは、やはり将来にお
いていろいろ問題が噴出する可能性もありますものですから、事前に工場を建設する前に、着
手する前に、そこら辺のところは事情を把握していただく必要が私はあると思います。

○委員長（治徳義明君）　要は、恐らく今の企業ですから、公害の問題であるとかそういった
ものは、やっぱり国レベル、県レベル、ちょっと単位はわかりませんが、そういったこ
とできちっと、その上の工場運営だと思うので、その辺、先ほどの御答弁ではちょっと曖昧な
ところがあるので、次回でよろしいか。次回にもう少しかいつまんで御説明のほうをお願いし
たいと思いますが、よろしいでしょうか、皆さん、それで。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（治徳義明君）　よろしいですか。

○委員（佐々木雄司君）　以上です。

○委員長（治徳義明君） そのほか。

○委員（佐藤武文君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 佐藤武文委員。

○委員（佐藤武文君） あかいわ地場食材地産地消推進協議会のことについてちょっとお伺いしたいんですけど、やっとなら地産地消の関係が動き出したのかなという感触を受けました。その中で、あかいわ地場食材地産地消推進協議会というところが主催をされておられるようなんですけど、この推進協議会のメンバーについて教えていただきたいんですけど。どういう方がメンバーになっておられるんでしょうか。

○委員長（治徳義明君） 答弁お願いします。

○農林課長（是松 誠君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 是松課長。

○農林課長（是松 誠君） 協議会のメンバーにつきましては、生産、加工、流通関係の方、また教育関係、有識者、それから行政ということで、生産、流通関係では直売所、商工会、J A、あるいは加工会社の方などです。教育関係では市の教育委員会、給食センター、有識者としては栄養改善協議会の方などでございます。

以上です。

○委員（佐藤武文君） 何人おられるん。

○委員長（治徳義明君） 人数を。

○委員（佐藤武文君） ちょっと、委員長。

○委員長（治徳義明君） 佐藤武文委員。

○委員（佐藤武文君） ちょっと具体的に私は聞いとんじやけど、もうちょっと具体的に、何人おられるんかということもちょっと詳しく説明してください。

○委員長（治徳義明君） 是松課長、具体的にお願いします。

○農林課長（是松 誠君） 申しわけありません。委員としては現在15名です。15名おまして、生産、流通関係で言いますと、稚媛の里、赤坂青空市場、熊山農産物直売センター、夢百笑、吉井の特産館、それからJ A、商工会、それから株式会社G F J、それから教育関係では、教育委員会、学校給食の調理場の運営委員会の方、それから給食センター、有識者としましては、栄養改善協議会の方、それから一般社団法人になりますが、岡山県農業開発研究所のほうからも御参加いただいております。そして、最後、行政として赤磐市の15名になっております。

○委員長（治徳義明君） よろしいですか。

○委員（佐藤武文君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 佐藤武文委員。

○委員（佐藤武文君） 株式会社G F Jというのはどこの会社なんですかね。ちょっとよくわ

からない企業さんが入っておられるんですけど、そのことについてちょっと教えてください。

○農林課長（是松 誠君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 是松課長。

○農林課長（是松 誠君） 株式会社G F Jさんについては、現在、赤坂の天然ライスのほうの指定管理者でございます。こちらで市内食材を使って加工をしていただいております。

以上です。

○委員長（治徳義明君） 佐藤武文委員。

○委員（佐藤武文君） 推進協議会が開催されて、1時間半ほどいろいろな議論をされておるようなんですけど、この内容については、いろいろ詳細なことについて聞こうとは思っておりませんが、主な協議内容は、要するに地産地消を強化するために、その食材を給食センターへ利用する、要するに地産地消を図るということではなしと、給食センターにいかん活用、利用するかというような協議内容が主な協議内容であったのでしょうか。そのことについて、ちょっと詳細な回答ください。

○委員長（治徳義明君） 是松課長。

○農林課長（是松 誠君） 御質問のとおり、給食センターでの食材の利用率の向上ということを中心に協議しております。大きな目的としては、市内全域で市内産の食材を、地産地消ということでございますが、まず取り組みの初めとして学校給食センターのほうへ利用率を上げていただくということで、取り組みの取りかかりとして給食センターのほうの利用率向上に取り組んでおります。

以上です。

○委員長（治徳義明君） 佐藤武文委員。

○委員（佐藤武文君） 最後に、地産地消の関係で、地域商社がこの組織の中に入っていないことは、地域商社を活用して、要するに高品質なものを提供するとか、効率性を高めてやっていくとか、いろいろなやり方があると思うんですけど、ただ単に給食へ活用するだけで地産地消を推進、推奨するということについては、ちょっとこういうやり方がいいのかな、どうなのかなという、私自身は疑問を感じておるんです。そういうことの中で、地域商社が入っていないという理由については何かあるのでしょうか。これ最後にちょっとお聞きしたいと思います。

○委員長（治徳義明君） 是松課長。

○農林課長（是松 誠君） 地域商社につきましては、今のところこの協議会の委員としてのメンバーには入っておりません。ただ、この会議の開催時におきましては、地域商社の方も同席いただき、いろいろな情報、協議会の考え等、認識をしていただいております。今後は、委員御指摘のとおり、学校給食のみならず、全体への地産地消の動きとして、地域商社もそこにかかわっていただくと進めていきたいというふうに思っております。

す。

以上です。

○委員長（治徳義明君） よろしいか。

○委員（佐藤武文君） ええ。

○委員長（治徳義明君） ありがとうございます。

そのほかに。

○委員（行本恭庸君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 行本委員。

○委員（行本恭庸君） 正副委員長に聞くけど。

○委員長（治徳義明君） はい。

○委員（行本恭庸君） 委員会する前に、あんたら、執行部と打ち合わせをしとるわけじゃ。

○委員長（治徳義明君） はい。

○委員（行本恭庸君） な。なら、今の佐藤さんが質問されたけど、こういう問題、わしは…
…。

○委員長（治徳義明君） マイクを入れてください。

○委員（行本恭庸君） いつもちゃんとわかるように聞かんでも、15名からあるようなものを一々手書きせにゃあいけんということじゃいけんというて、わし、いつも言うてあろうが。何でそれができんのんな。そういう指摘をしてねんか、あんたら。

○委員長（治徳義明君） いや、前出しませんでしたかね、あれ。メンバーは。

○委員（行本恭庸君） きょう初めて聞く、そんなものは。

○委員長（治徳義明君） メンバー表は……。

○委員（行本恭庸君） それと、資料をあっち飛びこっち飛びするんじゃなしに、農林課なら農林課のところが続けてずっと、次々めくったらできるように。十も二十もあるわけじゃねえんじゃから。そういうふうにもうちちょっと、とりあえずあっち飛ばしこっち飛ばし、説明するほうはせえでええかもしれんけど、見るほうは、おめえ、一々一々するんじゃなしに、次のページ、次のページで行くような説明ができるような、もうちょっと考え、おめえ。

○委員長（治徳義明君） わかりました。委員長にということなので、それについてはよく検討します。

それと、メンバー表については、前回出して……。出してませんでしたか。

○委員（行本恭庸君） こんなん初めて見るわ。

○委員長（治徳義明君） 出してないか。

〔「出してない」と呼ぶ者あり〕

○委員長（治徳義明君） 出してない。失礼しました。今後、気をつけます。その上で御質問ということですよ。

○委員（行本恭庸君） 正副委員長も気をつけにゃあいけんし、出すほうもちゃんと、わし、前からそういう指摘してあるじゃろ、執行部側に対しても。1つや2つ書くんならわかるけど、名前までずうずうずうずう言われてみい。どうやって控えるんなら。

○委員長（治徳義明君） 了解しました。わかりました。

○委員（行本恭庸君） じゃから、委員会軽視……。

○委員長（治徳義明君） わかりました。それについてはよくわかりましたので。

○委員（行本恭庸君） そりゃあまあ、ぜひよろしく。今後はそういうことのないように。

○委員長（治徳義明君） 了解しました。

○委員（行本恭庸君） よろしゅうお願いします。

それで質問ですが、4番の就農支援センターの件の、別紙のとおりって書いてあるんじゃけど、これ、別紙はどこにあるのか。

○委員長（治徳義明君） 16ページです。

○委員（行本恭庸君） これか。中に入るとるとのことか。

それで、その他のほうで言ったらええんかどうかわかりませんが、とりあえず今の工事の進捗からいえば、今の造成工事のほうで土をとりあえず盛るんだということで、そりゃあ県のほうからもらえるというような話は聞いとんじゃけど、それはもうやっていただきゃあ結構なんですけど、私が言いたいのは、次の農地として使うところに、いろんな圃場の体験というんですか、そういう場所があったと思うんです。そこらにどういう品種のものをどういうふうに、どの程度の面積を使って何種類ぐれえするんか、そういう計画も私は先に出してきてもいいんじゃないかと思うんです。建物のほうの、すると言ったって、ほんならそこに倉庫を入れるとなるじゃろ。そしたら、これこれこうこうするからこれだけのスペースの倉庫が要るんじやと入りゃあ、基礎から基礎から、最初の組み立てから物事というのは決めていく。計画性というのはそうでなけにゃいけんと思う。それがそっちのけになって、我々に知らされずにおって、ほんならこれだけの倉庫があって、こういう機械を備えてこうします。言うだけで、ほんならあと、実際つくった。次に、ほんなら次の段階のことを聞く。そしたら、全体的な物の考え方を、進め方を、やっぱし一番にどこからほんなら計画を立てていくのか。それから、当然これは何でやりますわな。県とかJAとか、三セクのような格好で運営していくわけでしょ。あれ何言うたか、わしもちよっと記憶に、名前が出てこんのん。そういう、そのメンバー等はもう決まっと思うんです。そこらと十分協議した中で、そういう進め方のやり方やっていただいてすればいいと思うんですけど、それを答えられるんなら今答えていただきゃあええし、先で言われるんなら先で結構ですけど。やっぱり、今は用地買収は済んで造成工事に入るような段階になっとなで、当然、それはその工事は必要なんですけど、その上物の計画も当然せにゃあいけん。それに伴う、ほんならこういう施設をするからこういうものが要るとい、先ほど言ったような。そこの関連のある説明ができるように、今後やってほしいと思いますの

で。その点はよろしくお願ひしときます。答弁結構です。

○委員長（治徳義明君） 答弁はよろしいですか。

○委員（行本恭庸君） はい。

それと、テイカさんの件ですが、今のテイカさんが何をつくりよんか、私も熊山の工業団地の中にテイカという会社があるのは知っておりますけど。今回の場合、化粧品というふうな名前を出されたわけですが、特に化粧品をつくる場合には、今言われた亜鉛とか、いろんなそういう使い方によってはいろんな問題があるような品物を使って化粧品をつくるわけですね。そうすると、それをつくるためにはもちろん水も使われるでしょうし、そしたらやっぱり水質基準、先ほど佐々木委員から指摘がありました。基準から多く出たものが、現在でも、今の工場やられとる分でも近隣の地域に調べたらそういう出とるといような話もお聞きしたんですが、そうするとかなりの濃度の、基準からいうたら100倍から、それ以上のような数字をお聞きしたように私思っておりますが、そういうところはね。それから、今さっきの課長の説明の中では、これから公害防止協定なり結ぶんじやと。そりゃあ、当然結んでいただかにゃあいけん。だから、公害防止協定と言うたところで、入ってこられる方、製造するものをつくる、物によっていろんな範囲のものがあると思うんです。ほんのわずかなことで済むようなもんもあれば、いろんな基準があつて、それに関する、そりゃあ最初から申し込みがあつた。ほんならどういふものをつくるんだというたら、そういうとこまで十分研究をされとるように、今さっきの説明から見たら、感じてないんです、私は。何か、ちょっと……どうのといふような説明では、それはちょっといけんのんじゃないですか。そういう分を、特に十分気をつけてやって、そういうものをはっきりして、それから工事着手ができるような方向でやっていただきたい。

それともう1つは、これ、雇用の場となるための造成工事だと私は思っておりますんですが、この工場が、資本金とかなんとか、いろいろ会社のプロフィールを書いてございますけど、今回の小瀬木の工業団地の中にどれだけの雇用が出てくるのか。そこらの説明もなかったんで、やっぱりそういうものを最初から関心があつていろいろ、どういう業種をするんならといふようなところで、製造分野でなるべく人が要るようなものをお願いしたいんだという説明があつたんですから、今のところでは大体、まだ決定はしてないものの、おおむねこの程度の人員は確保が必要なんだといふような説明も、こちらから聞かなくてもそちらからできるようなことではなかったらだめじゃないですか。

それからもう1つ、工事のことをちょっと聞きますけど、この間ちょっとあそこどのくらいできとるかなと周りを車で通つてみたんですが、私が気がついたのは、のり面があるんです。そこに、下に岩盤たくさん持つてこられとつた。その岩盤をのり面の成形しとりました。そしたら、もう雨が降つたら既にそこが、薄いとししか張りつけてなかつたから流れて、岩盤がずっと出とんできます、石ころが。もう少し、あんた方、工事の内容には詳しくないんかもしれんけど、やっぱり岩が中にあるのはそりゃあやむを得ん、使わにゃあいけんのはわかりますけ

ど、やっばし、ほんならのり面をどういうふうに、吹きつけですとかいろんな方法がありますけど、植栽するはずですから、既にもう石が出るとこへ持って行って吹きつけしたとこできれいに生えるわけではないし。そこらは十分。誰が監督されとんですか、今。そういう基準はつくってないんですか。そういう岩があったときには強度を何ぼつけるとかというような。あれではちょっと見てくれがよくないと思いますけどな。その点、答弁願います。

○委員長（治徳義明君） 答弁願います。

○商工観光課長（歳森信明君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 歳森課長。

○商工観光課長（歳森信明君） まず、テイカの件についてでございます。

先ほどおっしゃっていただいた水質の件でございます。水質につきましては、テイカの工場のほうではろ過施設を設けまして、自家処理をしていただいた後、下水道のほうへ放流をしていただく計画でございます。

それから、雇用の人員についてでございます。

雇用の人員につきましては、このたびの計画では新たに19名の人員が必要と聞いております。

それから、あと工事ののり面についてでございます。

雨で流れて既に岩が出ているということでございます。最終的には種子の吹きつけ等を行いますので、その段階でしっかりと草が生えるような形で処理をするよう指導をしていきたいと思っております。

以上でございます。

○委員長（治徳義明君） 行本委員。

○委員（行本恭庸君） そりゃあ、あの状態では無理でしょうから、まあお好きなようにやってください。

募集人員が19名ということなんですが、これ、男性、女性からいうとどんなんですか。もう少し私は期待できる人数かなと思うてお聞きしたんですけど、19名ほどじゃあ、余り期待が薄いですな。19名の男性、女性、年齢等、どの程度になっとんんですか、内容。

○商工観光課長（歳森信明君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 歳森課長、わかる範囲でお願いします。

○商工観光課長（歳森信明君） 先ほど申しました新たに採用予定の19人につきましては、申しわけございません、男女比、年齢構成等はお示しをいただいておりますので、ちょっと現段階ではお答えができない状況でございます。

以上でございます。

○委員長（治徳義明君） よろしいか。

○委員（行本恭庸君） 聞いてません言うのに、こっちが何ぼ言うたっておえまあ。

○委員長（治徳義明君） いやいや、なかなか労働基準法とかいろいろあるんでしょから、難しい部分もあるんだろうと思う。

○委員（行本恭庸君） よそのほうから19人持ってこられたんじゃおえんです。

○委員長（治徳義明君） ほんなら、御意見ですか、行本委員。

○委員（行本恭庸君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 行本委員。

○委員（行本恭庸君） 19名が必要なんだというのはわかった。だけど、これをほんなら新しく赤磐市民の中から雇用していただけるんなら、19人丸々、そりゃあまだいいけど、そうとばかりはいかんでしょ。限定してから全部赤磐市だけの者にせえというわけには、そんな圧力かけるわけにいかんのじゃから。そりゃあ、あくまで要望としてお願いをすることはできても。年齢から男女とか、そういうもんも、例えば安定所が近くにもあるんじゃから、和気にも。そういうところからするとか。もう何を聞いてもまともな答弁できんのじゃから、もう委員会じゃありゃあせん、こりゃあ。

○委員長（治徳義明君） まだ今内定段階なので、恐らくこれから今後いろいろなことがあるんだろうと思うんで、ちょっとその辺は御理解をお願いせんとだめなんだと思うんですけど。今の話で、歳森課長、何か答弁ありますか。

○委員（行本恭庸君） それから、もう1つ。

○委員長（治徳義明君） 行本委員。

○委員（行本恭庸君） 今の排水の関係で聞いたら、場内処理してそれを全て下水のほうへ流すということですか。確認しときます。

○委員長（治徳義明君） 歳森課長。

○商工観光課長（歳森信明君） 先ほどの新規採用の方につきましては、極力赤磐市内で雇用をしていただけるよう、要望のほうしてまいりたいと思っております。

それから、先ほどの水処理につきましては、先ほど説明したとおり、自家処理をした後、下水道に放流をする計画となっております。

以上でございます。

○委員長（治徳義明君） よろしいか。

○委員（行本恭庸君） はい。

○委員長（治徳義明君） 行本委員。

○委員（行本恭庸君） まあ、極力そりゃあ言われるのはわかるんじゃ、人員をな。だけど、土地を持つとんのは今赤磐市じゃから。売る条件として、あんた方、ほんなら応募があったと。ほんならあんた方で決めますと。しかし、例えば雇用は極力もう、19名要るんならほとんどが赤磐市の人を募集して、来られなんたらそりゃあ仕方ねえ。来られたら極力もうそういう。もう少し強気でいかにゃあいけん。土地を持つとるうちは赤磐市の意見も十分入れてもら

わにゃいけんじゃろ。ただつくってから、早う売れにゃあいけんから、どこでもええ、募集来たから、ほんならその中で選んで、これにしましようと言うたんじゃあ、お粗末過ぎるんじゃねえか。何のために造成工事に金をかけてやるんなあ。それこそ費用対効果が出るんか。実際、ほんなら赤磐市の市民を19人が19人使うてくれりゃあ一番ええわ。19人使うてくれりゃあ、ほんなら概算どれだけの赤磐市へ税金が落ちるといふ、そういう算入もできるわ。それから、企業のほうには来るんじゃから、そりゃあ5年間ぐれえはいろんな条件であの土地をつかって、どこでも今、そうやっとりますわな。だから、そういうことをするからには、やっぱし雇用はもう赤磐市を重点的にやってくれるような企業を選べ、逆に言うたら。そういうなんつくった意味ありゃあへん、極端なこと言うたら。よそのほうからどおつと来て、ただ人口がちょろっとふえるだけで、それでお金は、それこそ仕事してからほかへ帰られたんじゃあ、持って帰られるだけじゃろう。和気町や備前のほうからの人を採用して、県外から来たりして、そこへ持って帰られるんじゃったら何もなりゃあへんが。やっぱりつくる以上は、そこまで強気でいかにゃいけん、強気で。来てくれんのんなら来てくれんでもええじゃねえか、別に。向こうのペースで物事はまっちゃあいけんで。よろしゅう頼みます。

○委員長（治徳義明君） 答弁お願い……。

○委員（行本恭庸君） 答弁せんでもええわ。

○委員長（治徳義明君） よろしいか。

○商工観光課長（歳森信明君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 歳森課長。

○商工観光課長（歳森信明君） 行本委員の御意見をいただきまして、企業のほうへ強く要望のほうしてまいります。

以上でございます。

○委員長（治徳義明君） 佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君） むちゃ言うちゃあいけんよ。企業さんに赤磐市民を優先的に雇えみたいなことを口が裂けても言うちゃいけんよ、そんなことは。民間企業に対する圧力ですよ、行政の。そんなこと絶対しちやあならんですよ。そうじゃなくて、行本委員が言われているのは、選定の段階で、うちの赤磐市にどういう貢献があるかというところを見定めて選定せんといけんのんでしようということと言われとるわけで、そここのところが十分できてなくて、できてないから強く申し入れを行いますっていう話になったら、いやその選定自体がどうだったんかという話になるじゃないですか。そういう話じゃないと思うんですよ。ちょっとこれ、どういう内容なんか、もう1回説明していただいいていいですか。選定の段階では話が詰めれてないんですか。詰めれてないというか、向こうさんのほうからこうしますという具体的な提案ないまま進んでるんですか、これ。言葉を裏返せばそういうことになりますよね。

○委員長（治徳義明君） ちょっと待ってください。この答弁だけさせてください。

○商工観光課長（歳森信明君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 歳森課長。

○商工観光課長（歳森信明君） 濟いませぬ。選定の段階では、予定従業員数等お示しをしていただいております。予定従業員数だけでなく、全般的に、相対的に選定のほうを行った結果、テイカさんに決定をしたところでございます。

○委員長（治徳義明君） よろしいか。

そのほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（治徳義明君） なければ、産業振興部の質疑を終わります。

ここで、11時10分まで休憩いたします。

午前10時59分 休憩

午前11時10分 再開

○委員長（治徳義明君） 再開いたします。

お手元のほうに、先ほど御指摘がありましたあかいわ地場食材地産地消推進協議会の出席メンバー表を提示させていただいておりますので、よろしく願いいたします。

それでは、建設事業部、よろしく願いいたします。

○建設事業部長（塩見 誠君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 塩見建設事業部長。

○建設事業部長（塩見 誠君） それでは、建設事業部の事業の進捗状況につきまして、各課長から御説明をさせていただきますのでよろしく願いいたします。

○建設課長（杉原洋二君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 杉原建設課長。

○建設課長（杉原洋二君） それでは、建設課のほうから進捗状況を報告させていただきます。

建設事業部資料の2ページからごらんください。8ページまでが事業の進捗状況でございます。

まず、2ページでございます。農林水産業費、農地費、農業費関係の事業並びに林業費、林業振興費関係の事業でございます。

上半期までに発注を予定しておりました案件のほう、おおむね発注を終えております。関連する工事、県の予算内示等で発注のできない工事が4件、4番、14番、15番、18番となっております。これらについては調整が整い次第、下半期での発注を進めていく予定でございます。

続きまして、3ページ、土木費、道路橋梁費、道路維持関係の事業でございます。

これにつきましても、上半期までに発注を予定しておりました案件、おおむね発注を終えております。下半期発注予定の4件、6番、7番、8番、13番を順次、今後発注をしていくもの

でございます。

続きまして、4ページ、土木費の道路橋梁費、道路新設改良費関係の事業でございます。

これにつきましても同様に、上半期までに発注をしておりました案件、発注を終えました。下半期、3件を発注する予定でございます。2番、5番、6番などでございます。

続きまして、5ページお願いいたします。都市計画総務費、公園費、住宅費関係の事業でございます。

まず、都市計画総務費関係で、1番につきましては熊山の駅前周辺整備事業です。立ち退きが完了され次第、順次発注を行っていくものでございますが、現在、立ち退き家屋3軒のうち2軒が立ち退きを終了いたしました。残りの方、1軒が近々に立ち退きを終える見込みでございます。立ち退きが完了次第、事業のほう、発注を進めてまいります。

また、4番の円光寺の市営住宅の解体工事につきましては、これは9月の補正をいただいた案件です。10月末入札予定で事業のほう進めていくものでございます。

6ページ、平成29年から平成30年度に繰り越しをいたしました災害復旧の関係です。

番号の6番、桜が丘西2丁目の道路の災害復旧工事でございます。これは、ため池の水路の関係で工事が一時中断をしておりましたが、この用水期を終えた10月20日より、現地のほう、現在着工いたしております。1月末完成に向けて、工事のほう進めている状況でございます。その他の案件につきましては、全て事業のほう完了をいたしております。

続きまして、7ページから8ページ。

これにつきましては、さきの9月議会で補正予算を行いました7月の豪雨災害の関係の250万円以上の案件を抽出してございます。

まず、全体的な事業の進捗状況ですが、現在までに測量、設計を完了し、発注手続に移行いたしております案件のほう、事業費にいたしますと約1億2,300万円程度でございます。これは全体の2割程度でございます。また、これに加えまして、年内には1億七、八千万円程度の発注ができるよう、事業のほう進めてございます。12月末までには約3億円弱程度、2分の1相当が発注できるものと見込んでございます。残りの案件につきましては、工事の進捗状況を見ながら、交通規制の状況、営農への支障、こういった状況を踏まえながら、順次発注を進めていきたいと考えております。

また、災害復旧事業でございますが、9月の議会で約5億5,700万円の補正をいただきました。これを受けまして、測量設計、早期発注に向けて進めておりますが、この中でもさきの産建委員会で補足の説明をさせていただきましたが、事業費に若干過不足が生じてございます。これは、被害箇所の報告の際に、地元のほうから被害の漏れがあったもの等でございます。こういった案件につきましては、12月補正をする方向で、現在準備のほうを進めてございます。額にいたしますと、約7,000万円から8,000万円程度という状況で現在動いております。件数にいたしますと、約100件程度ではなかろうかと推測をしているものでございます。

また、災害復旧に関しましてですが、岡山県下、かなり数多くの災害が発生しております。こういった中で、国、県からの国庫支出金でございますけれども、今年度、満額の予算内示が受けられない可能性も現在見込まれております。こういった中で、2カ年での予算配分になるようなことから、事業のほうもこれにあわせて進めていかなければならない状況になっている状況でございます。

建設課からは以上でございます。

○上下水道課長（金島正樹君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 金島上下水道課長。

○上下水道課長（金島正樹君） 続きまして、上下水道課の事業の進捗状況につきまして御説明をいたします。

建設事業部資料の10ページをお願いいたします。

まず、29年度からの繰越事業でございます。繰越事業につきましては、おおむね完成をしております。5番、6番、11番の3件につきましては、現在工事を進めております。

続きまして、資料の11ページをお願いいたします。

30年度の下水道事業でございます。

3番から5番までと12番につきましては、契約ができ工事を進めているもの、また入札が終わり契約手続中のものがございます。2番と9番から11番までにつきましては、10月末の入札予定でございます。そのほかにつきましては、現在発注準備を進めております。

続きまして、12ページをお願いいたします。

30年度の水道事業でございます。

1番と3番から5番までと8番から10番までにつきましては、契約ができ工事を進めているもの、また入札が終わり契約手続中のものがございます。7番につきましては、11月の入札予定でございます。そのほかにつきましては、現在発注準備を進めております。

以上で上下水道課の進捗状況について説明を終わります。

○建設事業部参与兼地域整備推進室長（加藤孝志君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 加藤建設事業部参与。

○建設事業部参与兼地域整備推進室長（加藤孝志君） 地域整備推進室における主要事業の進捗状況について説明をさせていただきます。

地域整備推進室としまして、地域整備推進事業の1つ、赤磐市地域整備推進事業実施手法等検討支援業務、この事業のほうを7月に発注し、現在進めております。山陽団地における民間主導のまちづくりについての構想の策定、山陽団地の活性化に基づく基本構想等、いかに実現していくかという内容について、現在検討しております。

以上です。

○委員長（治徳義明君） ありがとうございます。

建設事業部の説明が終わりました。

ただいまの説明について、何か質疑はございますか。

佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君） 上下水道課なんですけど、10ページ、5番と6番、穂崎と沼田の污水管の埋設工事なんですけど、この中で推進工が含まれてますけども、推進は最初の計画の段階で入ってましたかね。途中から追加になった工事ですか。

○上下水道課長（金島正樹君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 金島課長。

○上下水道課長（金島正樹君） 推進工につきましては、当初から予定をしておりました。

○委員長（治徳義明君） 佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君） そのほか、11ページにも推進工というのが3番、5番とありますね。推進、私が言うまでもなく単価高いんですよ。これ、何で単価高い推進を取り入れるんですか。どういう理由で推進を入れられているんでしょうか。今予定しているものも3件、推進の工事が含まれる下水の工事がありますね。これらも何で推進を入れるんですか。

○上下水道課長（金島正樹君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 金島課長。

○上下水道課長（金島正樹君） 推進工につきましては、現状、測量調査等を行いまして、その現状調査の結果に基づき、開削工でできないところを推進工等を取り入れて工事のほうを行っております。

○委員長（治徳義明君） 佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君） この穂崎も、普通、推進を使うところって道路の交通量が多いとか、田んぼの下をショートカットしていくとか、開削できない場所、こういったようなところが推進の対象になるというふうに聞いているんですけども、どれもそんなことないですよ。これも道路対道路の話ですよ、穂崎とかでも。道路から道路。片工にして、通行どめにして、夜間しようが昼間しようが、そんなに交通量があるわけでもないのに、別にやろうと思えばできるのに、何でこれあえて単価の高い推進とられてるんですか。

○上下水道課長（金島正樹君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 金島課長。

○上下水道課長（金島正樹君） 道路の交通規制、それからトータルコスト等を考慮して、一応、最善な工法として推進工を選定しております。

○委員長（治徳義明君） 佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君） いや、だから、結局そのところで恣意的にトータル的な判断がくだってるんじゃないかなというふうに疑いを持ってるわけですよ。やはり単価を安くしようと思えばそれなりに努力は必要なわけで、努力をする中で、どうしても、先ほど言ったけども交

通量が多くて、開削して下水管を埋設しようということになったときにもう渋滞が発生して住民生活に支障が出るとか、経済活動に支障が出るとか、例えば国道とかですよ。こういったようなところはできないわけで、その場合は推進という方式をとるっていうのも、これは仕方がないかもしれないけども、そんな場所っていうのは1カ所もないわけです、うちの赤磐市には。そりゃあ、道路とめりゃあ何かしらの影響はあるでしょう。でも、それが住民生活とか経済活動に重要な被害を与える、深刻な被害を与えるとは言いがたいような現状があるわけです、都市圏に比べると。東京都内でもそんなことしてない。経費の、オリンピックの話にしてもですよ。そういうようなオリンピックの整備にしても、何でもかんでも推進にせずに、その道路をとめて迂回路をつくってでも開削で、予算の関係でやっていらっしゃるようなところがあるのに、どうしてうちの赤磐市はこんなに推進がふえるんですかということと、あそこ成広さんにしても伊賀さんにしても、推進、機械持ってないし、できないですよ。これ、下請が入ってるはずですけど、下請どこですか。

○上下水道課長（金島正樹君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 金島課長。

○上下水道課長（金島正樹君） 濟いませぬ。下請業者につきましては、現在手元に資料がございませんので、ちょっとすぐお答えが。

○委員（佐々木雄司君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君） それ、大切なところなんで、ちょっと資料提供求めます。

○委員長（治徳義明君） 皆様、佐々木委員のほうから資料提供がありましたけど、よろしいでしょうか。今のお話の中で。

○副委員長（佐藤 武君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 副委員長。

○副委員長（佐藤 武君） 先ほどの5、6の分ですけれども、契約年月日は既にもう7月にされてるということで、これ、契約の時点でその工法等については協議はしてなかったんですかね。

○委員長（治徳義明君） いや、濟いませぬ。佐々木委員から下請の資料を提出してほしいということで、皆さんに同意を求めてるだけなんですけど。

○委員（佐々木雄司君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君） 一旦この話はとめていただいて、ほかにお話があるのであれば進めていただいて、用意でき次第、また再開していただいたらいいんですが。

○委員長（治徳義明君） 課長、提示できますか、下請業者は。よろしいですか、それで。確認は。ちょっと、暫時休憩します。

午前11時25分 休憩

午前11時25分 再開

○委員長（治徳義明君） 再開いたします。

それでは、佐々木委員の言うとおりに、ほかに何か御意見。

佐藤武文委員。

○委員（佐藤武文君） 今、建設課長のほうから説明があつて、私、今、直感的に感じたことなんですけど、要するに災害復旧については、市民の方が大変困られて、早急にしていただきたいという気持ち、要望が私は強いと思うんです。それにプラスアルファ、今、いろいろ建設課の主要事項についての説明があつた中で、現体制でこれだけの事業が本当にできるのかどうかという。私は今説明を聞いておつて、直感的に感じたことなんであるわけでございますけど、現体制でこれをやるというのは、非常に私は無理ではないのかなと。それだけ、無理ということは、市民に非常に支障、迷惑がかかる、この建設課の事業については、市民が一日も早くそういうふうな事業をしていただきたいという要望があつた中での計画である事業なんで、迷惑のかからないように、早急にこの事業は進めていただきたい。その中で、市長は我々委員会の中でも災害については3月までをめどにやるということを豪語されておられて、この10月から組織的にも強化はされておられます。しかしながら、今の説明を聞いておつて、これだけ事業が残つて、そしてまた5億5,000万円の災害復旧の予算が上がつてきて、その事業費についても地元要望がこれからまだまだ出てきそうであるというような説明があつたわけなんです。そういう中で、私は現体制では市民の要望に応えられないのではないかなというふうに思います。そのことについて、市長はこれを職員に命令をして、私はこの事業をやられるのかどうかということ、市長の考え方、見解をお伺いしたいと思います。

○委員長（治徳義明君） 友實市長。

○市長（友實武則君） 災害復旧の体制についてのお尋ねでございます。もう御指摘のように、大変厳しい件数の復旧工事があります。これについて、全力を挙げて執行できるよう頑張るとのことでございます。よろしく申し上げます。

○委員長（治徳義明君） 佐藤武文委員。

○委員（佐藤武文君） いや、市長、全くわかつておられないですね。私は災害復旧だけのことを言ったわけではない。災害復旧のことはもちろんのこと、今まで地区から要望が出てきておつた事業について、まだまだ事業が完了してない、完成してない、入札もできてない事業がたくさんあると。今そういうことの中で、市民要望にそのことについて応えることができないのではないかと。これを、現体制でできると市長は考えておられるのか。また、これだけの事業を抱えた中で、それを市長は命令をして職員にやらせるのかどうかということ、私は確認をとりたいということで市長に説明を求めたわけです。今の答弁では全く答えになってないんじゃないですか。

○委員長（治徳義明君） 友實市長。

○市長（友實武則君） 御指摘のことはよくわかります。しかしながら、現在の体制及び協力体制も敷きながら、一日も早く、災害も含めて事業の進行を進めていくということを頑張りたいと思います。

以上です。

○委員（佐藤武文君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 佐藤武文委員。

○委員（佐藤武文君） いや、頑張りたい頑張りたいというて、あなたが頑張るんじゃない。職員が頑張って仕事をするのであって、あなたが何ぼ頑張ったのを見たところでこの仕事ができるわけがないんですよ。職員の気持ち、あなた、ひとつも理解、私はできてないと思うんです。これが本当にできるんですか。これだけの事業があつて、災害も含めて、工事費にしたら約10億円近くなるんじゃないかなというふうに予測されますけど、これから年度末にかけて、私はこの事業ができるように思わないんです。それをやらず市長の、私は考え方、見解が理解できないということを指摘をさせていただきとります。やられるんですか、これ。もう一度答えてください。

○委員長（治徳義明君） 友實市長。

○市長（友實武則君） 最大限努力をさせていただきます。

以上です。

○委員長（治徳義明君） よろしいか。

ちょっと、暫時休憩します。

午前11時30分 休憩

午前11時31分 再開

○委員長（治徳義明君） 再開いたします。

それでは、先ほどの佐々木委員の御質問につきまして、金島課長、お願いいたします。

○上下水道課長（金島正樹君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 金島課長。

○上下水道課長（金島正樹君） 下請業者ですが、穂崎につきまして、株式会社アートコーポレーション、それから沼田につきましても、同じく株式会社アートコーポレーションになっております。

○委員長（治徳義明君） ありがとうございます。

佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君） 11ページの3番、五日市、污水管工事、簡易推進、150ミリの8メーター、これ、10%着手しとんじやけども、下請の申請、出てましたか。

○上下水道課長（金島正樹君） 委員長。

- 委員長（治徳義明君） 金島課長。
- 上下水道課長（金島正樹君） こちらのほうは、現在のところ、下請届が推進につきましては出ておりません。
- 委員長（治徳義明君） 佐々木委員。
- 委員（佐々木雄司君） 西中、今契約手続中じゃからまだじゃね、全然。
- 上下水道課長（金島正樹君） 委員長。
- 委員長（治徳義明君） 金島課長。
- 上下水道課長（金島正樹君） 西中につきましては、現在、委員おっしゃるとおり契約手続中なので、まだ下請届等、出ておりません。
- 委員長（治徳義明君） 佐々木委員。
- 委員（佐々木雄司君） 以上です。
- 委員長（治徳義明君） よろしいか。
- そのほかに。
- 委員（行本恭庸君） 委員長。
- 委員長（治徳義明君） 行本委員。
- 委員（行本恭庸君） ついでじゃから11ページ、一番下の12番、殿谷の舗装復旧工事。これでもう完了かな、それともまだ残っとんかな。
- 上下水道課長（金島正樹君） 委員長。
- 委員長（治徳義明君） 金島課長。
- 上下水道課長（金島正樹君） 殿谷の舗装復旧工事でございますが、今年度行って、来年度で一応完了予定でございます。
- 委員（行本恭庸君） ああ、もう1件あるんじゃな。
- 上下水道課長（金島正樹君） はい。
- 委員（行本恭庸君） わかりました。
- 委員長（治徳義明君） よろしいか。
- 委員（行本恭庸君） それと……。
- 委員長（治徳義明君） 行本委員、手を挙げて質問。
- 行本委員、お願いします。
- 委員（行本恭庸君） 建設のほうの7ページの18番、熊山の。これは、県道部分か。
- 委員長（治徳義明君） 杉原課長。
- 建設課長（杉原洋二君） これは酌田の民家の裏部分の応急復旧でございます。18番につきましては。
- 以上です。
- 委員（行本恭庸君） ああ、県道じゃない分じゃな。はい、わかりました。

○委員長（治徳義明君） よろしいですか。

○委員（行本恭庸君） よろしい。

○委員長（治徳義明君） そのほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（治徳義明君） ないようですので、これで建設事業部の質疑を終了いたします。

続いて、2番目、その他に入ります。その他で、委員さんまたは執行部から何かありましたら発言をお願いいたします。

是松課長。

○農林課長（是松 誠君） それでは、その他で産業振興部資料の2ページをごらんください。

その他で4件報告いたします。

まず初めに、ツキノワグマ被害防止対策検討会が、9月25日に岡山県農業大学校で開催されました。主催の岡山県からは、今年度に入って増加している県南地域でのツキノワグマの出没状況や関係機関の連携の必要性の説明、それから専門家による被害防止対策などの講義が行われました。

次に、農業共済団体の1県1組合化に向けての動きでございます。

10月2日、岡山地区農業共済組合におきまして、岡山県内農業共済組合等組織再編整備予備契約書の調印が行われております。予備契約書では、組織再編整備の方法、新組合の設立日、定款及び事業規程の作成など、基本的事項の合意について定められております。

なお、この予備契約書は、全ての組合等の構成市町において必要な手続がとられ、その議会において議決を得たときに効力を生ずるものとなっております。

次に、第19回西洋なしフォーラムが11月10日、東京栄養食料専門学校におきまして、西洋なしフォーラム実行委員の主催により開催されます。フォーラムでは、梨の追熟方法と食べごろの見分け方の講演や栽培技術についての情報提供、話題紹介などが行われるとされております。その中で、現在、岡山県立瀬戸南高等学校の生徒が取り組んでおられます、赤磐市の特産品の1つでありますパスクラサンの研究に関する活動報告が行われる予定と聞いております。

次に、緑白綬有功章の表彰でございます。

この賞は、公益財団法人大日本農会が、農事改良の奨励または実行上功績顕著な者、農業上の有益な発見または研究を行い功績顕著な者などに対し表彰されるもので、本年11月14日、沼田の藤原克己さんが受賞されるとお聞きしております。受賞部門は果樹部門で、高品質多品目栽培、効率的な経営の実践、新技術の導入と技術改善の取り組み、高品質果実の安定生産などの功績が認められたものとお聞きしております。今後、市内生産者の目標となっただけのことを期待しております。

農林課からは以上です。

○委員長（治徳義明君） ありがとうございます。

ただいま農林課から御報告がありましたけれども、この4件につきまして何か質疑はございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（治徳義明君） ないようでしたら、引き続き、歳森課長。

○商工観光課長（歳森信明君） それでは、商工観光課のほうからその他について御報告のほうさせていただこうと思います。

産業振興部資料の7ページのほうをお願いいたします。

その他であかいわ山陽総合流通センターのホリカワ運送株式会社の跡地についてでございます。

こちらの土地につきましては、株式会社タイキが、原材料や製品の保管をする物流施設の建設を予定しておりまして、平成31年12月の操業の計画となっております。

資料の15ページのほうをお願いします。

資料15ページに、株式会社タイキの会社概要のほうをつけさせていただいております。株式会社タイキは、大阪市に本社を置く、化粧品や化粧用具の製造販売をする会社でございます。大手企業のOEMの製品の製造等もやっております。国内はもとより、世界7カ国でグローバルに事業展開をしておるところでございます。赤磐市内では、桜が丘西10丁目にユノス山陽工場というのがございまして、お隣、岡山市瀬戸町に瀬戸工場とリオラ工場がございまして、山陽工場と瀬戸町にある3工場、主にウエットティッシュやフェースマスクなどの製造をしておる企業でございます。

商工観光課からは以上でございます。

○委員長（治徳義明君） ありがとうございます。

ただいま商工観光課から報告がありましたけど、この件につきまして何か。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（治徳義明君） ないようですので、引き続きお願いいたします。

○建設課長（杉原洋二君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 杉原課長。

○建設課長（杉原洋二君） それでは、建設課から報告をさせていただきます。

建設事業部資料の1ページの2番、その他でございます。

ため池の緊急点検の結果の報告についてであります。

今回のため池調査は、7月の豪雨災害を受けまして、国のほうでため池対策検討チームと称されるものが設置をされました。これによりまして、本市へも調査チームのほうに派遣をされまして、8月末までにその調査を終えたところでございます。調査の結果、決壊等、重大な案件はなかったものの、市内のため池8カ所でのり面の崩壊など、何らかの修繕が必要とされる

事案がございました。これらの対応策につきましては、次年度以降、修繕が行われるよう、関係地区の方と調整をしたいと考えております。

また、要経過観察と書いてございます8件につきましては、現状で対応策等、状況、原因がわからないということから、継続して経過観察が必要となったものでございます。具体的にどのような修繕が必要であったかという内容ですけれども、土砂の一部流入であるとか、イノシシ等によりのり面の一部が破損をしているというような、比較的軽微な状況のものでございました。

次に、道路の破損が起因する物損事故の報告についてであります。

30年9月25日日曜日12時ごろ、赤磐市高屋地内におきまして、岡山市内の男性の方でございます。道路の破損による道路上の穴、直径が70センチ、深さが10センチ程度の、上記の者が運転する乗用車はその穴に気づかずはまり、その衝撃でフロントバンパーの一部が破損したというものでございます。現在、相手方と示談の交渉を進めてございます。これにつきましては、保険適用で現在考えておるという状況でございます。

建設課からは以上です。

○委員長（治徳義明君） ありがとうございます。

ただいま建設課の御報告につきまして何か質疑はございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（治徳義明君） ないようですので、引き続き、加藤参与。

○建設事業部参与兼地域整備推進室長（加藤孝志君） 地域整備推進室のほうから1件、報告のほうをさせていただきます。

先日、平成30年10月15日月曜日、第1回目を15時、第2回目を17時ということで、赤磐市都市計画マスタープランに関する住民説明会を赤磐市中央公民館2階の大集会室にて開催いたしました。現在実施しております赤磐市都市計画マスタープランの意見募集、パブリックコメントにあわせて実施したものでございます。出席人員につきましては、1回目、3時からの会で94名、2回目、17時からの会で48名、これは受付にて集計のほうさせていただいております。合計のほう、142名の出席をいただきました。内容につきましては、意見等ございました、パブリックコメントとあわせて、この素案の見直し含めて検討させていただきたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（治徳義明君） ありがとうございます。

ただいまの御報告につきまして。

佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君） 15日の1部、2部、御説明お疲れさまでございました。会場のほうにも私、足を運ばせていただいて、内容のほう、確認をさせていただいたというか、内容のほ

う聞かせていただきました。その中で、終わった後に何件かお電話を、女性の方、男性の方いただきまして、あのような場所で意見は言いづらかったっていうようなことをおっしゃられていました。マイクを持ってお話をされなかった方も、意見がないから黙っていたのではなくて、意見が言いづらくてしゃべれなかったっていう人もいらっしゃるわけで、私はそういった方の意見というものも、私たちのまちづくりについてのことであれば、行政さんとしてはやっぱり耳を傾けていただきたいと思うポイントなんです。142人、1部、2部で来ていただいたということなんですが、この方々というのは、どういう声かけの仕方でお越しいただいたんですかね。というのが、私、あそこの場所に行かれてた方、何人も知ってる方もおりますし、電話がかかってきた方もいらっしゃいますけども、区長さんから声かかって行ったんだと言われる方がいらっしゃったんですけども、区長さんの声かけというのはやはり多かったんですか、これは。

○建設事業部参与兼地域整備推進室長（加藤孝志君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 加藤参与。

○建設事業部参与兼地域整備推進室長（加藤孝志君） 今回、説明会のほうを広報紙のほうに記載をするタイミングを逸しまして、広報紙のほうはパブリックコメントのみの広報となっております。それもあまして、各区長、町内会長宛に、こういう説明会のほうを実施させていただきますという御案内を差し上げました。これは郵送にて差し上げております。まず、区長に声かけといたしますか、御案内を差し上げたということになります。

それと、済いません、もう1点、10月10日と12日に防災無線にて声かけのほうをさせていただいております。

以上です。

○委員長（治徳義明君） 以上ですか。

佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君） あと、もう1個、都市計画マスタープランというものについての住民の理解というのが非常に薄くて、まちづくりの話なんだったらまちづくりの話なんだと言っていたかかないと、この内容ではちょっと興味も湧かないというか、何の話やらわからないので、行こうともいうような気に、そういった話にそもそもならないよねというような声が多かったんですけども、ここら辺のネーミングについて、河本、岩田の再開発の中心市街地を新しく形成すると、その計画をするというところをそのままズドンとお話をせずに、都市計画マスタープランの変更って、多くの人が多分、何のこっちゃってわからないようなネーミングにされたというのは、何かこの意味があるんですか、これは。

○建設事業部参与兼地域整備推進室長（加藤孝志君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 加藤参与。

○建設事業部参与兼地域整備推進室長（加藤孝志君） 情報提供している単語や言葉について

て、都市計画のマスタープランという言葉を使わせていただきました。委員の言われるまちづくりと言いますとまた広い範囲になってきます。そのあたり、言葉が専門性のある言葉で誰にでも理解できるような内容にしていく必要があったかというふうに考えておりますので、今後、意見交換等を行う場合には留意していきたいというふうに考えております。

○委員長（治徳義明君） 佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君） 2回やって142人というのは非常に少ないと、私感じるんです。僕が、佐々木雄司の、これは余談ですけども、活動報告会するっていうともうちょっと来ていただける、1回で。2回も行政さんが広報の防災無線をやって、それで広報紙に載せて142人しか来ていただけないということは、やっぱりこの都市計画マスタープランというものが何であるのかということについて住民に浸透してないんじゃないかなというふうに、私、感じます。しかし、じゃあ住民のほうでまちづくりに対して関心があるかないかっていうと、関心は間違いないくあって、意見は言いたいわって言われる方、たくさんいらっしゃる。そういった方々にこの言葉だったら、要するに説明しますから来てくださいと言っても来ない、来れない、わからないから。わからないから来れないというのは、142人というような数字につながったのではないかなと思うんですが、この数字の評価っていうのはどういったぐあいに考えていらっしゃいますか。

○建設事業部参与兼地域整備推進室長（加藤孝志君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 加藤参与。

○建設事業部参与兼地域整備推進室長（加藤孝志君） 人数の評価、会場自体、一応中央公民館大集会室ということで、200名程度入っていただける部屋は用意させていただきました。その中で、出席人数のほうがこのような形になったということで、評価と言いますと多いか少ないかという意見だと思いますけれども、私どもは来ていただいた方々の意見を大事にしたいというふうに考えております。多い少ないという形の評価というのは、現在はしておりません。

○委員長（治徳義明君） 佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君） 数が多い少ないということを聞いているのではなくて、説明をしたいという思いを持っていらっしゃって会を開かれたと。ということで、この142人の方々に説明したって、これで十分だと思ってるかということを知っているんです。

○建設事業部参与兼地域整備推進室長（加藤孝志君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 加藤参与。

○建設事業部参与兼地域整備推進室長（加藤孝志君） 説明会に参加し、十分かという、人数、多ければ多いに越したことはないというところがあります。私どもが計画している内容について、十分周知していただきたく、説明会のほうは開催させていただきました。その中で、今回142名の参加だったというのが現状であるというふうに認識しております。

○委員長（治徳義明君） 佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君） 私たちの赤磐市の世帯は1万8,000世帯あって、住民は、人口は約4万4,500人、300人から500人ぐらいのところを行ったり来たりしてるんです。これ、毎回言わせていただけてますけども、それぞれの町の話であって、それぞれやっぱり意見を持たなきゃいけないし、持ってる人については、行政さんとしては耳を傾けていただきたい。これはもうずっとずっと持ってる願いなんです。毎日新聞さんの取材に、室長、多分答えられてたと思うんですが、住民の意見に耳を傾けてということをおっしゃられてるんですけども、耳を傾けようにも、マスタープランの変更というような形だったら住民は何のこっちゃわからないから、意見の持ちようもないわけですよ。まちづくりなんだったらまちづくりだと。河本、岩田に中心市街地を定めようと今計画をしてるんですけどもというふうに言わないと、これ、皆さん、それに対して意見というのは出てこないですよ。そう思いませんか。

○建設事業部参与兼地域整備推進室長（加藤孝志君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 加藤参与。

○建設事業部参与兼地域整備推進室長（加藤孝志君） 毎日新聞の記事のほうが多分、23日の火曜日に掲載のほうされたと思います。私どもに取材のほうがなかったというふうになっております。また、書かれております、この住民の声に耳を傾けながらということに関しましては、説明会の中の説明のほうで、今後、計画を進めていく上では、住民の方々の声に耳を傾けながら議論や計画を進めていきたいというふうに説明のほうさせていただいております。

○委員長（治徳義明君） 佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君） 取材ではなくて、現場でそういったぐあいと言われたのを拾われたんだというのは理解できました。しかしながら、そういった気持ちがあるから公の場所で、行政さんが開かれた会の中で言われたんだと思います。ということになれば、その耳を傾けるための機会というのを工夫しなきゃいけないですよ。ぜひ工夫をしていただきたいと思うんですよ。こういったマスタープランというような、住民側の何のこっちゃよくわからないような言い方ではなくて、新市街地を計画しようと思ってるんですと。そのためにマスタープランの変更しなきゃいけないんですよという、今までのこの委員会の中で話をしてきた内容どおりの説明を、マスタープランの中に河本、岩田の再開発の話があるのではなくて、河本、岩田を開発できるようにするためにはマスタープランの変更をしなければいけないんだというのを、今までこの場所で説明してきてくれた話じゃないですか。それを逆転して、あそこの違う場所ではまた違う話をされるっていうのは、印象操作だと思うんですよ、僕は。そういったことはやめていただきたいというところが1点と、2部目の中で、多分、室長が言われたんだと思いますけども、私たちは議会にちゃんと説明していますというようなことをおっしゃられてましたけども、あれ、説明してるっていうのは何の説明をされていらっしゃるということなんです。具体的に教えてください。

○建設事業部参与兼地域整備推進室長（加藤孝志君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 加藤参与。

○建設事業部参与兼地域整備推進室長（加藤孝志君） 委員の質問の内容ですけれども、選定理由についての説明という形で私のほうが理解をしまして、説明会のほうで返答のほうさせていただきました。この河本、岩田を含めて、今回マスタープランに丸印をつけたというところの選定理由につきましては、5月14日の産建委員会でマスタープランと自動運転を特別に議論していただいた、討論していただいた委員会を開催させていただいた中で、資料のほう、提供させていただいております。この中で、ここになぜ決まったのか、なぜここを候補地として私どもが計画を進めているのかという説明をさせていただいたというところがありまして、委員会のほうで説明させていただきましたという返答をさせていただいております。

○委員長（治徳義明君） 佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君） 質問した本人ですからしっかり覚えてるんですけども、あのときに質問させていただいたのは、どこの段階で、どこの段階でそれが検討されたのか。ですから、AからFかHかぐらいまで候補地があったと思いますけども、委員会で説明受けたのは理解しています。ただあの部分がどこの段階で検討されたのか、委員会のほうで指摘を受けたから慌てて資料をつくったのかどうなのかというところの説明はないわけですよ。私はそのところを指摘したわけですけども、ああいったぐあいに説明してますということで言われると、何か私がついたような形になっちゃってる。そういったぐあいに、ちゃんとこの部分については委員会で説明していますよというような言い方をしてくれていれば、まだまだ回避の方法があったんですけども、私が言ったものに関して全部否定するような言い方したら、私、恥かしくないですか。違いますか。私、あそこの中のやりとりで、具体的にここがこうですよというようなことをおっしゃってますか。それがいいから、佐々木うそつきだっという話になったら、誰が責任とるんですか。公にやってるものでしょうが、これ。

○建設事業部参与兼地域整備推進室長（加藤孝志君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 加藤参与。

○建設事業部参与兼地域整備推進室長（加藤孝志君） 言葉のやりとりで私どもの回答が足りなかったということになると思います。私のほうの受けとめ方としましては、委員会のほうでこの選定について説明がなかったという形で受けとめてしましまして、説明のほうさせていただいておりますという返答をさせていただきました。

○委員長（治徳義明君） 佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君） そこまで認めるんだったら、不用意な発言、人に恥をかかせたり、人の名誉に係るような話を不用意にしないほうがいいよ、そらあ、室長。僕、恥かいたじゃない、あその場所で。いや、こここのところで委員会のそういうやりとりはあった中で、そういったようなやりとりも全くない中で、あたかもあったように発言した責任、誰とるの、これ。不名誉をかけてるんだよ、俺に。誰が払拭すんの。副市長、どうですか、これ。

○委員長（治徳義明君） 倉迫副市長。

○副市長（倉迫 明君） 私も説明会へ行かせてもらいました。私も委員会、議会に対して幾つかの候補がある中で選んだという、そのことの説明がなかったんじゃないかというような質問をされたと思いました。それで、さきの5月14日の委員会の中で、それはもう資料は提出をさせていただいて、こうこうこういう理由でここを選んでおりますということは、それは建設部のほうから説明はいたしましたので、そのことを加藤室長も御説明はしましたということと言われたというふうに、それは理解しております。

○委員長（治徳義明君） 佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君） 副市長、僕言ってるのは、副市長のところの管理下にある職員が、その質問者の内容をじっくりと確認をせずに違った答えを言って、その質問者が言ってることがあたかもそれを言ってるかのようにとられるような発言をしてるわけですよ。そのことについてどう思うんですかということ言ってるんです。

○副市長（倉迫 明君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 倉迫副市長。

○副市長（倉迫 明君） 私は、そのようにちゃんと5月14日の委員会で、それはもう説明をさせてもらったので、委員が言われてるのはその点で説明がなかったというふうに言われたというふうに、私はそう理解しましたので、説明はしてるかなという……。

○委員長（治徳義明君） 佐々木委員、ちょっと待ってください。まだ発言中です。よろしいか。

佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君） そう言われるのであれば、議事録お持ちでしょうから、振り返ってみてくださいよ。僕もそのやりとりを録音された方から情報をいただいて聞き直しましたがけども、私が言ってるのは、間違いなくどこの段階でその検討がなされたのかということが議会のほうには、委員会のほうには説明されてないんじゃないかというようなことを言ってるわけですよ。だから、そういったぐあいに私が……。

○委員長（治徳義明君） ちょっと待ってください。済いません、12時過ぎましたけどこのまま続けさせていただいて、最後まで続けさせていただいてもよろしいですか。

佐々木委員、どうぞ。

○委員（佐々木雄司君） 続けますけども、私がそういうふうに言っているにもかかわらずそうとらなくて、そうとれなくてね。そうとれなくて、質問者に対して不名誉に当たるような発言したっていうんだったら、それ、問題でしょ、その時点で。そこを言ってるんですよ。そう問題感感じませんか。だって、そうとってないんだから。あなた方、私たちはこうとったんだから仕方がないでしょって言って、それで全然質問者に対して不名誉とか失礼に当たるような答弁がまかり通るんだったら、もう今後、そんな公の説明会なんかやめたほうがいいんじゃない

ですかっていう話になるでしょう。今後も起こり得るんですから。人と人とのやりとりで、いやその質問の内容が明確にわからなかったから、そういうぐあいについてうっかり答えてしまったんですと。それはちょっと運営の仕方として余りでしょうが。どう思いますか。

○副市長（倉迫 明君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 倉迫副市長。

○副市長（倉迫 明君） 誤解を与えたというか、私たちが誤解をしてたとしたら、それは申しわけなく思います。

○委員長（治徳義明君） 佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君） そうだと思いますよ。もう僕も、市長にしても副市長にしても職員さんにしても、余りもうやり合いたくないんですよ。でも、明らかに自分たちが問題だな、間違いだなと思うようなところでも、制度だとか法律だとかというようなところを前面に出してきて、反省したりおわびをしたりというようなところからあなた方、避けよう避けようとするじゃない、常に。多分、ここにいる委員、ごめんなさい、多分という言い方を強調させていただきますけど、今、市役所に反発している、あるいは懐疑的になっている議員さんというのは、多分そういうところを見てらっしゃるんじゃないですか。もういいかげんやめましょうよ、こんなの。間違いは間違いで認め合う、その上で何をつくっていくかっていうところが市民の利益じゃないですか。本当に両輪だと考えてらっしゃるんだったら、そういうところからまず改めてもらわないと、まともな議会運営なんかできないですよ。私が言うまでもありませんけど、あなた方、説明者ですから、行政の。行政というシステムの中の説明者、一説明者ですから。だから、行政という看板に泥を塗らないように、汚名を着せないように、説明者としてその責任はしっかりと果たしていくってところがあなた方の任務じゃないですか。私が言うまでもなく。そこのところをやっぱり履き違えて仕事をしてもらったら、議員としては困ります。

あともう1点言わせていただきますけども、室長、政策討論会、怒られましたけども、どなたか知りませんが、そういうやりとりをするんならもうほかでやってくれということで怒られましたけども、市長の政策発表会でもないですし、それに対する反対の政策討論会でもありませんから、もう市長抜いていただいて、もう行政の責任においてこれは、行政の職員さんがやっぱり一番よく知ってらっしゃるんですから、担当者なんですから、担当者として責任をするというような形に切りかえられたらどうですか。いつもいつも市長さん、お出になってらっしゃって、自分がいかにすぐれてるかっていうようなことを朗々と5分も10分もおしゃべりになれるわけですけども、あれ、皆さん、迷惑ですよ。はっきり言って。そういうのはやめたほうがいいと思います。公の説明会なんならね、行政の。そこのところは御指摘しときます。

○委員長（治徳義明君） 答弁はよろしいですか。

執行部のほうからは以上ですよ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（治徳義明君） 委員さんの中から何か、その他で。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（治徳義明君） ほかにないようですので、以上をもちまして産業建設常任委員会を閉会したいと思います。

閉会に当たり、倉迫副市長、御挨拶をお願いいたします。

倉迫副市長。

○副市長（倉迫 明君） 皆様方には本日はお忙しい中を、事業の進捗状況、その他につきまして御審議を賜りましてありがとうございました。いただきました御意見を参考として、事業の推進に努めてまいります。今後ともよろしくお願いいたします。本日は長時間にわたり本当にありがとうございました。

○委員長（治徳義明君） ありがとうございます。

皆様方におかれましては、本日大変お疲れさまでした。

これで本日の委員会を閉会とします。

午後0時5分 閉会